

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104462		
法人名	社会福祉法人 芦辺会		
事業所名	グループホーム あしべ(ユニット名:さくら)		
所在地	和歌山県和歌山市雄松町3丁目19番地の6		
自己評価作成日	平成29年3月16日	評価結果市町村受理日	平成29年6月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=3070104462-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年4月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入所されている方々がその方らしく共同生活を安心して過ごして頂けるように総合的に支援しています。職員は認知症の特徴や症状等を把握し、個別ケアに結びつけられるように意識しながら援助しており、その上で、どのように支援したらよいか?を模索しながら取り組んでいます。また、公共施設の利用・地域の催し物への参加をしながら地域とのつながりを大切にしています。そして、四季を感じられるように行事については特に力を入れており、4階ラウンジにて節分や桃の節句、誕生日会を行ったり、同法人内で運営している特養・デイサービスと合同で行ったり、市内に関わらず、市外にもドライブや買い物等に行ったりして活動しています。ご家族に対しても面会しやすい雰囲気を作りながら、ご本人・ご家族・施設職員等様々な人たちが関わることで入所されている方々の生活を支えていることを常に念頭におきながら支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは「みんな明るく笑顔で元気」との理念を大切に考え、毎年各ユニットごとに目標を立て利用者本位のケアにより利用者が笑顔で暮らせるよう職員は意見を出し合いながら日々の支援に取り組んでいます。日常的に利用者の食べたい物や行きたい所を聞き実現したり、様々な行事を企画し楽しみ事となるよう支援しています。また気候の良い時はホーム周囲を散歩したり4階にある畑の水やりや洗濯物干しなどで外気に触れる機会を作っている他、季節ごとに外出行事やドライブ、少人数で和菓子屋に食べに行く等外出支援を行い活動的な暮らしを楽しんでもらっています。家族との関係も良好であり、毎年クリスマス会には家族との交流の場となっており話を聞いたり、昨年度はアンケートを実施し意見を聞く機会を作り結果をサービスの向上に活かしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1階のエレベーター前や各ユニットのエレベーターの乗り口等に掲示して、職員が毎日見えるようにして、理念を意識しながら業務にあたり、共有できるようにしている。	職員全員で考えたホーム独自の理念を「みんな明るく笑顔で元気」とわかりやすく表現し、ユニットに掲示し日々唱和し意識してケアに当たっています。毎年度、各ユニットごとに目標を立て、利用者本位のケアにより利用者が笑顔で暮らせるよう取り組み実践に繋げ、年度末には振り返りを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接している理髪店や郵便局、スーパーやホームセンターを日ごろから利用し、地域の行事にも出来るだけ参加している。	自治会に加入し敬老会や福祉会館で行われる行事に参加したり、小学校の運動会を見に行く等、地域の方と交流をしています。日々の散歩やホーム前の歩道の掃除、ガレージでお茶を飲んでいる際には近隣の方や幼稚園児等、出会った方と挨拶を交わし馴染みの関係を築いています。またボランティアを受け入れ交流に向けて働きかけています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の連合自治会で開催されているふれあいお食事会に参加させて頂き、施設の目的等をパンフレット等を配布して説明し、地域の方々に理解と利用してもらえるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族へのアンケートやその結果の報告等を通じてご意見を頂き、日頃の処遇に1つでも反映できるように取り組んでいる。	会議は利用者や家族代表、公民館副館長、青年会々長、地域包括支援センター職員等の参加を得て隔月に開催しています。ホームの活動や利用者の状況、運営状況等を報告し、参加者と意見交換をしています。家族へのアンケートの実施に向け、内容や表現について意見をもらう等、ホームの課題を共に検討する有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	和歌山市介護保険課や生活支援課、地域包括支援センター新南等の担当者の方々と連携を図っている。	介護認定更新の手続きなど市役所に出向いた際にホームの事を伝えたり情報を得ています。生活支援課とのやり取りや研修案内を受け必要に応じて職員が参加しながら良好な関係を築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人主体による介護講習会で『身体拘束について』という議題があるため、しっかりと参加して、理解を深めている。また、施設自体が交通量の多い市街地にあるため、出入り口の自動ドアは安全と防犯を最優先として電子ロックをしてモニターで確認しながら開閉している。	身体拘束について法人研修を受け、ホームの会議でも再度具体例をあげながら勉強会を行い、職員に周知しています。利用者の行動を止めるような言葉掛けをせず、利用者の尊厳を大切に考えた対応に努めています。外に行きたい様子があれば一緒にホーム周囲を散歩する等、拘束感を感じないような支援をしています。	

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全従業員対象の介護講習会(虐待の防止について)に参加して、再認識し、管理者・所長・課長・主任等が中心になり、注意喚起・啓発をしながら発生しないように、小さな芽のうちに指導できる体制を整えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については実際に入所されている方が利用されている現状もあるため、制度の理解も含めて職員に説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前はもちろんのこと、契約締結時の再説明を必ず行い、ご家族に理解してもらえるように努めている。また、介護保険の法改正や事業の内容変更等あれば書面にて通知させて頂き、説明させて頂いてからサインをして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所前の事前訪問、契約説明時等にご本人やご家族の要望・希望を尋ねている。また、運営推進会議にご家族に参加してもらい意見を述べてもらったり、アンケートを実施して、ご家族の本音を引き出せるように配慮している。	日々、利用者とコミュニケーションを図り、また家族からは面会時や電話等で意見や要望を聞くように心掛けています。毎年クリスマス会は家族との交流の場となっており話を聞いたり、昨年度はアンケートを実施し意見を聞く機会を作っています。利用者から食べたい物や行きたい所を聞き実現する等、意見や要望をサービスの向上に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われている会議や勉強会を開催して職員から意見を引き出せるような雰囲気作りをしている。また、日頃からのコミュニケーションも大切にしている。	月1回開催している職員会議や日々職員から意見や提案が出されています。年間行事の予定にそって担当者を決め主体となって企画をしたり、記録の様式の変更に当たっては職員間で意見を出し合い改善するなど、意見や提案の機会を設け運営に活かしています。日々の職員の様子を見たり職員から相談しやすい環境作りに配慮し、随時個別面談を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人からは少し離れてはいるものの、様々な形で協力してもらい、アドバイスや指導を受けている。また、経済・精神面に対する配慮もして頂けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士の資格を習得する目的で行われている介護講習会や勤続1年未満の者を対象に介護技術を中心とする新人研修会が法人主体となって毎年度計画され実施している。外部の研修に関しても興味のある物や認知症に関することを中心に、勤続年数や職員のスキルに応じて参加している。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部主催の研修会等に参加し、現状の把握やこれからの方向性について他事業所と情報交換できるような関係性を築くように取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人やご家族からそれまでの生活背景や習慣等を尋ねて把握に努めている。また、入所当初も様々な援助から得られる情報もたくさんあるので、しっかりと入所者と向き合いながら安心して過ごせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の事前訪問でご家族が抱えている悩みや要望、不安等を聞かせてもらい、援助に反映させている。また、入所後も面会時に何かあれば職員に伝えてもらえるような雰囲気作りを心かけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状の把握やご家族の思いや意向等をしっかりと把握した上で、「その時」にその方にとって何が適切なのかを見極めて援助できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所前に得られた情報や実際に援助する中で得られた情報をもとに『何が』出来るのか？を把握し、共同生活の中で役割を持ってもらえるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの本人・ご家族の関係性を把握した上で、入所後もその関係性を保てるために配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでかかりつけだった病院の利用や理美容、ご家族が面会しやすいように配慮している。毎月『あしべ通信』を職員が手書きで作成し、入所者の写真をのせながらその月の様子やご家族へのお願い等を郵送している。	学生時代からの友人や親せき、近隣に住んでいた方等の馴染みの方の面会があり、居室でゆっくり過ごせるように配慮しています。家族と馴染みの美容院や墓参り、法事に出かける際には外出がスムーズにできるように準備等をしています。ドライブや花見、買い物等の際に馴染みの場所に行けるように支援しています。	

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入所者の特徴を把握した上で、共同生活の場であることを職員が理解した上で、持ちつ持たれつの関係性を築けるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所理由に関わらず、手続きの際、分からないことや力になれることがあれば連絡してもらえればできる限り相談にのることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族から入所前や入所後に関わらず、日常生活を通じて意向の把握に努めている。入所後はしっかりと関係性を築けるように配慮している。	入居時に本人や家族と面談し生活歴や生活習慣、信仰、食へのこだわり等具体的な内容を聞き、思いや暮らし方の希望を把握しています。入居後はコミュニケーションを図り、気づきや思いに繋がるような言葉等を記録に残したり、カンファレンスで職員間で本人本位に検討しながら思いや意向の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人に対する事前訪問・ご家族・知人・ケアマネージャー・和歌山市支援課等から様々な情報を得ながら、日常生活に対する援助を行っている。また、援助を通じて新たに得られた情報も大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の援助を通じて、排泄・食事・水分摂取表、体温・血圧測定、日中の活動や精神面の動き等を介護記録に記入している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者や計画作成担当者が朝・夕礼、会議や勉強会等を通じて情報収集に努めて、偏りのない各入所者にあった介護計画を作成するように心がけている。	入居時に家族や本人の意向、アセスメントを基に作成された暫定の介護計画は、1か月後に職員の意見を聞きながらモニタリングを行い、本計画を作成しています。日々計画にそった実施状況を記録に残し、3か月毎にモニタリングを行い、変更の必要がない場合には6か月毎の定期の見直しに繋がっています。見直しにあたっては再アセスメントを行い家族の意見や往診時の情報等を加味し、サービス担当者会議を開き現状に即した計画となるよう取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の短期・長期目標を介護記録に明記し、職員がそのことを意識して支援できるように工夫している。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日の状態を確認しながら良い距離感を保ちながら支援できるように配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公共施設やスーパーはもちろんのこと、地域で行われている行事(七夕、岡の宮祭り、敬老大会等)の日程を地域の方々に教えてもらい参加させてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前にかかっていた病院を入所後も通院出来るようにご家族の協力(病院までの移動、院内介助等)を得ながら出来るだけ意向に沿えるように配慮している。	入居時にかかりつけ医を継続できることを説明し、受診する場合は基本的には家族が付き添い、できない場合は職員が支援しています。協力医は毎週来訪し利用者は隔週に診察を受けており、24時間連絡可能で体調不良時など連絡し指示を受けています。毎週訪問看護による体調管理を受け、希望や必要に応じて訪問歯科や通院で口腔ケアや治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康管理(血圧・体温測定、食事・排泄等のチェック)等を行いながら、毎週火曜日にくる訪問看護師や嘱託医と常に状態を伝えながら重度化を防いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態の変化を少しでも早く見つけ、短い期間での入院治療となるように健康管理に努めている。入院後も、本人の状態確認に訪れたり、病院内にある地域連携室等と親密な関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際、「終末期に対する指針」の書類をもとに説明し、出来ることの説明・内容を理解して頂いている。	入居時にホームの終末期に対する指針にそってホームで支援できることやできないことを説明し、重度化が進んだ際に医師の判断のもと往診時に家族に来てもらい、状況の説明や今後の方針を話し合っ決めていきます。本人や家族の思いを大切にしホームでできる限り長く過ごしてもらえよう支援していますが、病状の悪化のため入院することが多い状況です。また法人で行われる看取り支援の研修を職員は受講しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各マニュアルをもとに、必要に応じて幹部職員が中心になって対応しており、職員は法人主催の介護講習会や新人研修会に参加し、知識・技術の習得に努めている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(火災・津波発生の想定)を少人数の職員の場合も想定しながら取り組んでいる。また、地元の消防団にも協力して頂けるようにはたらきかけている。	年に2回昼間を想定し、通報や初期消火、避難誘導の訓練を実施しています。消防署や消防団へ訓練への立ち合いを依頼していますが、日程が合わず自主訓練を行い運営推進会議で訓練の報告をしています。地震に備え津波のハザードマップを確認しホーム4階への避難等を定めたり、水や食料等の備蓄をしています。	職員の体制が少なくなる夜間を想定した訓練を実施されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの入所者の性格を考慮し共同生活の中でも尊厳を保てるように、羞恥心に配慮しながら言葉を選びながら対応している。	接遇やプライバシー、倫理等の研修を行い、利用者の尊厳を守り目上の人としての対応を職員は学んでいます。敬語を基本として言葉かけをしていますが、利用者にとってわかりやすい言葉や親しみのある言葉遣いを心がけています。職員間で不適切な対応があれば注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の関わりの中で、本人の意向や思いを表してもらえるような関係性を築いている。また、自己決定できるような声かけの工夫も意識しながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所者の生活パターンに寄り添えるように個別性を重視している。(食事時間)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は母の日にハンドマッサージやお化粧を男性は敬老会にスーツを着たりして季節に応じた衣服を着てもらえるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの嗜好を探り、把握しながら野菜の下処理や調理、後方付け等を役割分担して行っている。	栄養士と相談し職員が献立を考え、利用者と一緒に買い物に行き、利用者は食材の皮むきなどの下拵えや配膳、食器洗い、テーブル拭きなどのできる事に携わっています。職員も一緒に同じ食事を摂り、会話をしながら和やかな食事時間となっています。ホームの畑で採れた野菜で漬物をつけたり、ひな祭りにはちらし寿司などの季節の行事に合わせた食事、ホットケーキなどの手作りおやつ等、利用者に食を楽しんでもらえるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体型や既往歴により、食事を調整している。水分量も10時、19時に水分摂取できる時間を設けて好きな飲み物を飲んでもらっている。また、女性の方が透析へ行かれていますので、1日の水分摂取量が決まっていますので注意している。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシを持ってもらい促せば行える方、うがいのみの方等入所者によって様々だが、その方にあった口腔ケアの支援をしている。入れ歯等あわなくなった場合は、協力医療機関の歯科医院へ通院や往診をしてもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に排泄状況(時間帯・量等)を記録し、本人のタイミングに合わせた援助が出来るように心がけている。	排泄チェック表を基にパターンを把握し、個々の利用者のタイミングでトイレに行けるように支援しています。支援の結果失敗が減ったり体調の変化に合わせて排泄状況を申し送り等で話し合い、パッド等の排泄用品を変更しています。退院後すぐにおむつから紙パンツに変更したり、紙パンツ使用から布の下着に変更する等、個々の自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量、活動内容を確認し、定期薬に便薬を服用しているかどうか等多角的にアプローチをしている。乳製品(牛乳・清涼飲料水)等も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	全ての入所者の意向に沿っているかどうかは分からないが、入浴の希望を確認し、入浴前のバイタルチェックをした上で、安心して入浴してもらえるようにしている。	日中の時間帯に少なくとも週に2回は入浴できるように支援し、希望によっては回数を増やすことも可能です。入浴を拒否される方には時間や日を変え、無理なく入ってもらっています。個々のペースでゆっくり入ってもらい、入浴剤を使用したりゆずや菖蒲の季節湯、シャンプー等の持参など、入浴が楽しみなものになるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	19時の水分補給はカフェイン系は控えてもらい、身体が冷えないように提供している。就寝時間も個人によって異なるので、その方にあった就寝援助を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医からの指示にて処方されている薬の情報を各入所者の個人ファイルに入れて確認できるようにしている。また、薬の仕分けを複数の職員で行い、間違えないように注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれが充実した生活を送れるように、買い物や地域周辺の散歩等の外出、芦辺荘で実施している喫茶を利用したり、車に乗って遠方へお花見や外出に出かけている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望を叶えるにはなかなか難しい現状だが、日頃のコミュニケーションの中で入所者の願い(外食や市外へのドライブ等)を1つでも多く叶えてあげられるように努めている。	気候の良い時はホーム周囲を散歩し、日常的には4階の畑の水やりや洗濯物干しなどで外気に触れる機会を作っています。季節ごとに初詣や花見、地域の行事に出かけています。時には弁当を持ってハーブ園等にドライブに行ったり、少人数で和菓子屋に食べに行く等、外出を楽しんでもらっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	初詣やえべっさん時のお賽銭や出店での会計は入所者にお金を持ってもらい、支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については希望される方はいないが、いつでも応えられるようにしており、お正月には年賀状を出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室等の窓を開けて空気の入替えを行ったり、空調管理や加湿器等を使用しながら不快感を与えないようにしている。また、四季折々のかざり(ひな人形・兜・クリスマスツリー・凧等)写真等を掲示してご家族にも楽しんでもらえるように努めている。	4階に各ユニットが合同で利用できるラウンジがあり、季節感を感じられるような飾りつけをしたり生花を飾っています。利用者同士の関係性を配慮しテーブルの配置や席を考え、ソファを配置し少し離れて過ごせるようにしています。毎日掃除を行い、利用者にはモップ掛けや拭き掃除等のできる事に携わってもらっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同生活を送る場の中心としてダイニングがあり、好きな時に集まれるようにしている。1人になりたい場合は、お部屋や4階ラウンジへ移動して過ごしてもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前、使い慣れた物や思い入れのあるものは出来るだけ持ってきてもらい、環境の変化を最小限に抑えられるようにしている。入所後もご家族の写真を置いてそこが“自分の住まい”と感じられるように努めている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう伝え、タンスやテーブル、椅子、大切にしている仏壇など持ち込まれたものを過ごしやすく配置しています。CDラジカセで音楽を楽しむ方や趣味の編み物道具、写真を飾るなど、その人らしい居室となっています。生活習慣に応じて布団を敷き休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面に対しては最低限(バリアフリー・手すり・低床型ベット・居室の扉はスライド式)とし、居室もネームプレートを掲示して自分自身の空間があることを認識してもらえようようにしている。		